

会議名	令和7年度 第3回阪南市市民協働推進委員会
日時	令和8年2月20日（金） 午後6時00分～午後7時40分
場所	本庁舎3階 全員協議会室
出席者	<p>【阪南市市民協働推進委員会】 吉田委員長、有田副委員長、武輪委員、杉山委員、大迫委員、上瀧委員、岩本委員、藤原委員 計8名（1名欠席）</p> <p>【事務局】 未来創生部 藤原理事、市民共創課 御坊谷課長、橋口主幹、高木主事（会議録作成） 傍聴者2名</p>
会議録 （概要）	<p>開会、傍聴者へ説明。事務局より資料確認。 吉田委員長から挨拶。 各案件について、事務局より次第に沿って説明。</p> <p>【次第3 市民協働・共創事業提案制度 令和7年度事業実施状況について】</p> <p>資料1・2に基づき、事務局より説明。放課後の子どもの居場所事業については追加資料3も参照。</p> <p>●（資料1・2） R7の市民協働・共創事業提案制度の実施状況について説明。 R7年度に実施された7つの事業について、各事業実施団体と担当課からの事業評価及び令和8年度以降の各事業の展開について報告。今後提案制度の事業として継続するか、提案制度から外れて、担当課と団体との協働事業として継続するかを報告。</p> <p>＜質疑・応答 意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（吉田委員長）予定されていた事業やイベントが悪天候などで中止になった時は、そのイベントに使う予定だった事業費などの予算の扱いはどのようになるか。 →（事務局）毎回のイベントにかかる事業費は、1回いくらの単価を設定するものではなく市民の方のボランティアで事業を維持・運営されている側面があり、各事業の予算はガソリン代や消耗品費などが主となっているので予算に変更はない。 ・（有田副委員長）追加資料3について、傍聴に子どもNPOはらっぱ様が見えているので、協働事業として12年継続している先駆的な事業なので質問させていただきたい。委員長においては、傍聴者への質問を許可いただけるか。 →（吉田委員長）傍聴者への質問と傍聴者の発言を許可します。 （有田副委員長）事業を通じて見えてきた子どもたちの現状や課題や、それを行政と協働でどのように解決しているか、あるいは事業によってそんな成果があったか教えていただきたい。また、追加資料3の居場所の3カ所の数値の違いをどのように読み取ったらよいか教えていただきたい。 （傍聴者1）まず、居場所ごとの数値について、西鳥取会場は夏休みだけ開催している。以前は毎週水曜日に開催していたが、参加者が少なかったことから、ニーズに合

わせて夏休み限定に変更した。2番目の東鳥取会場は、夏や冬は会場である公民館の中で遊ぶ子どもたちもいるが、近くのタコ公園で外遊びをする子どもたちがかなり多く、室内の静かな遊びが好きな子どもたちが会場を利用してくれている。3番目の上庄会場は、ふれあいホームで実施しており、普段のはらっぱの活動でも使っている場所なので子どもたちもなじみのある場所として一番多く参加がある。課題としては、西鳥取公民館と東鳥取公民館が子どもたちの居場所の会場として適していない可能性があること。一方で、新しい試みとして土曜日午前中は小学校の体育館を借りて遊び場として用意している。小学校の子どもたちにとっては土曜日に異年齢で遊ぶあまりない機会になっており地域の子子どもたちが多く参加してもらっている。

→（有田副委員長）資料2の事業評価シートに課題感の記載があり、「保護者の就労、シングル家庭、介護など多忙なため子どもへの意識が向けにくい家庭環境にある子どもたちの把握が課題」という旨記載があるが、地域の子子どもたちの抱える課題の詳細な把握状況を教えていただきたい。

（傍聴者1）参加する子どもたちの数が少なく、そこまでの関係性につくれない部分がある。記名してもらっているのでもどの子が何回利用したかは把握しているが、毎月来る子よりは、年間を通して3回程度の利用数の子どもたちが圧倒的に多い。事業を始めた頃はヘビーユーザーの子子どもたちがいたので関係性を構築することができたが、今はなかなかそういったことができていない。

（有田副委員長）大阪府は全国でも不登校の子子どもが一番多いことが課題になっているが、この事業が不登校の子どもの居場所にはなり切れていないか。

（傍聴者1）事業を12年間やっている中で、不登校の子子どもが来れる平日の午前中に開けていたときもある。ただ、なかなかそこに子供たちが来るためには、自分1人では来れないので、保護者の方が一緒に来ないといけない部分があって、結局は多くの利用があるわけではなかった。それでも平日開けていたときには、特定の子子どもがずっと利用していた実績もあったが、その子子どもも学校に戻るようになってまた利用しなくなったりという事例があった。また阪南市の方では現在シンパティアがあり学校に行きにくい子供たちを受け入れる体制ができていたりとか、学校の中に受け入れる教室ができていたりするので、我々は平日の午前中の居場所確保の取り組みをしていない。ただ上庄会場では、水曜日の午前中は開放日を設けているので、そこには親御さんと一緒に遊びに来ることが可能となっている。

【次第4 市民協働・共創事業提案制度の再構築の検討について】

資料3-1、3-2に基づき、事務局より説明。

●（資料3-1、3-2）

制度開始時点から提案件数が減少傾向にあり新規事業も少ないことが現状の課題とな

っており、その解決のためにスタートアップ事業への支援を行う助成制度への再構築と審査の方法等の変更案について提案する。

<質疑・応答 意見>

- (杉山委員) 資料 3-2 の「4.その他」について、市民活動センターでの相談受付とあるがどのような相談対応を想定しているか。
→ (事務局) これから要綱を整えて、申請書や計画書、予算書などの提出書類の様式は整えていくが、提出書類の書き方やプレゼンテーションの仕方の相談が想定される。具体的なところは今後ご相談させていただく。
- (上瀧委員) 緑ヶ丘自治会で自治会設立 50 周年記念イベントを実施するが、この事業は助成制度を受けられるか。自治会活性化のために朝日校区福祉委員会もともに考えているイベントである。イベントは 5/24。
→ (事務局) これから制度を作っていくので、5月には間に合わない。
- (吉田委員長) 先ほど来年(令和9年)の1月ぐらいからの募集開始と説明があったが、対象事業の実施期間はどのようになるか。
→ (事務局) 令和9年4月1日から令和10年3月31日にかけて実施する事業を対象とする。
- (吉田委員長) 資料 3-2 「4.その他」について、クラウドファンディングはイメージできると思うが、企業版ふるさと納税とはどのような形でこの制度に使えるのか。
→ (事務局) 阪南市総合戦略に定められた事業に対して、企業が寄附金という形で応援すると、企業は税金の控除を高い割合で受けられる仕組みがある。そういった仕組みも含めて、今までの制度のように予算が取れるかどうか分からない、ではなく、一定の財源確保の必要があると考えている。本市の活用事例では、例えば阪南市立文化センターの特設能舞台の大屋根修繕に寄付を募っているが、そのようにより具体的な用途がわかれば市民の方も応援しやすい部分もある。それも含めてこの制度で検討したい。
- (吉田委員長) プレゼンについては、実施してもらう方向で良いと思う。申請ハードルが上がってしまう面もあるが、提案者にとっても審査の過程でアドバイスを受けたり学びの機会になるし、審査部会としても提案者の熱量を対面で感じることも重要な情報と思う。
- (吉田委員長) 審査部会の構成について、現在の市民を入れた形から学識 2 名と市民活動センター 1 名にする案について、審査部会に市民の方が入らないのはなぜか。

→(事務局) 他市町を研究し、審査部会には市民協働の専門家や支援団体が入っておられる事例があり、それを参考に市民協働の専門性を保った審査をするため。

(吉田委員長) 市民が市民を審査すると利益相反になる懸念もある。

- (岩本委員) こうすれば提案しやすいのではという案として、阪南市として大きくはこういう活動を応援したいであるとか、具体的でなくても大きな方向性を示した方が、申請者にとってはこれなら私もできるかも、と申請しやすくなると思う。市としてはどういう方向の活動を応援していきたいと考えているのか教えてほしい。

→(事務局) 市としては、総合計画や総合戦略で掲げる様々な事業があるが、当課は大きくは地域まちづくり協議会につながる支援を重視している。多様な課題が地域ごとに違う中で、拠点運営や居場所をつくる事業、移動支援、買い物支援、孤立孤独に対してセーフティネットなど主体的なまちづくりの推進を大きな目標としている。

(吉田委員長) 岩本委員のご意見の主旨は、抽象論も分かるが、具体的に助成したケースなどの情報を示すとより分かりやすいのでは、というご意見と思う。

- (武輪委員) 資料 3-2 のチャレンジ応援について、最初の立ち上げ資金の援助が主旨でよろしいか。

→(事務局) お見込みの通り。その後、②の発展応援の方に応募してもらおうイメージ。

(武輪委員) 阪南市としては、3年で事業として成り立たせてもらう方針ということか。

(事務局) お見込みの通り。

(武輪委員) つまり、最低限自分たちで運営資金を作っていける事業でないと応募できないと思うが、そのような理解でよろしいか。

(事務局) 資金面でも自立できる計画を立てていただき、審査部会で審査する想定をしている。

(武輪委員) もう1つ質問として、現状の制度で実施している事業はそのままずっと制度として残すのか。

(事務局) 提案制度として継続すると報告があるところは継続していただく。

(武輪委員) つまりそれらは現行制度で継続し、新制度に変わったら現行制度の受付はしないということによいか。

(事務局) その通り。現行制度は最大3年間の事業としているので、今年度採択した事業は3年間継続していくが、新制度の助成事業とは区別できるよう要綱を作っていく。

- (吉田委員長) 実際にお金を使っていたくにあたり細かいルールは詰めていく必要がある。例えば団体に対して助成するのか事業に対して助成するのか、同じ団体が別の2つの事業を申請したときにどう扱うか、あるいはチャレンジ応援で支援対象とする

立ち上げ段階にある団体をどのような基準で判断するか、例えば法人格を基準にすれば明確だが法人格のない団体の方が多いので、どの時点を団体の立ち上げと見るかは判断が難しいところ。

- （上瀧委員）具体的な話として、移動支援事業を始める団体があったとして、立ち上げ前から助成をいただくことになると思うが、事業を計画してスタートしても何らかの手持ちの支援や助成がないと、旗振り役の1人が関係者への根回しや資金の準備に奔走する状態になるが、何か応援できる案はないか。

→（事務局）具体的に現在進行している話になるので、答えられる範囲でお答えする。移動支援を検討されている団体には事前に話を伺っているが、この提案制度とはまた違う制度での支援を考えている。移動支援となると額が大きいので、この助成制度とは合致しないと思う。

（上瀧委員）まちづくり協議会に関して、移動支援事業によって地区が盛り上がるという面ではまちづくり協議会の主旨に少し触れていると思う。ただ条件が自治会など絡んでいるが、移動支援を検討している団体も自治会や福祉委員会とも関係しながら事業のために動いている。旗振り役やそれに賛同する地域の皆さんもいるので何か応援できる案があればと思った。

- （事務局）まちづくり協議会のお話が出ているので、「次第5. その他」でまちづくり協議会についてご説明をお願いします。

【次第5. その他】

追加資料1、2に基づき、事務局より説明。

●（追加資料1、2）

阪南市地域まちづくり協議会の構成要件と役割、想定される取組みについて説明。当課で地域まちづくり協議会設立に向けた取組みとして、地域力支援研修と地域まちづくり自慢大会について紹介。

<質疑・応答 意見>

- （吉田委員長）上瀧委員のところでは先進的に動き出しているということだったが、お話を聞きたい。

→（上瀧委員）とりあえず動き出しつつあるが、金銭の問題などは今後も出てくると思う。具体には、移動支援の車両の準備の関係で先日企業の方が要請を受けて静岡から出てこられたが、その送り迎えのガソリン代や電話代、お昼を一緒に食べる時の食事代などもかかる。移動支援は自治会だけの問題ではないので自治会費から出せないし、校区福祉委員会からも限られた財源の中からは出しにくいので、有志で資

金を集めて充当しようかという話も出ているが、いずれにしろ検討中で動くに動けないような状況。

（吉田委員長）先ほどの、立ち上がる前の旗振り役が奔走している時にお金が必要というお話しとつながった。実際に動き出すとちょっとした運転資金や準備段階の細々したことにも資金が必要というのは貴重な情報。

（上瀧委員）その通りで、何十万や何百万ではないが、いくらか需用費をフォローできる何らかの形があればと思う。ただ実績報告となると手間がかかるし、チャレンジ応援に申請するにもその小さいハードルがネックになる。旗振り役や有志の方は目に見えない負-1 担が障がいを感じているので、クラウドファンディングや寄附等の形でフォローできる方法があればと思った。

（吉田委員長）地域運営推進事業補助金は活用できるか。

（事務局）制度としては4月から活用いただけるが、1自治会では利用できないとなっている。

- （大迫委員）資料3-2の2について、課題としてプレゼンテーションのハードルの高さをあげているが、補助金を獲得するのが上手な、長く活動されているベテランの団体が一定いらっしゃるので、新しい方がチャレンジできる助成金制度があってもそのような団体ばかりが助成金を独占してしまうのではないかと心配がある。

→（事務局）要綱を作る中で、補助対象にこういった制限を設けるかの参考にさせていただく。

- （事務局）補足として、約85の市民公益活動団体に向けて、団体の現状と助成事業についての意見を聞くアンケートの実施を検討している。事務局で案を作成し、学識の先生方中心になると思うがご意見を伺いたいところなのでまたご協力いただきたい。

<全体を通して質疑応答 意見>

なし

以上